

令和6年度庁内DX推進研修事業委託業務公募型プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度庁内DX推進研修事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は200点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりです。審査基準は別紙のとおりです。

- (1) 研修の実施（80点）
- (2) プロジェクト管理（80点）
- (3) その他提案事項（30点）
- (4) 見積価格（10点）

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書等に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

日 時 6月上旬（詳細は日程が確定次第ご連絡いたします）

場 所 オンライン開催

※提案件数によっては、日時が変更になる場合があります。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社30分までを基本としますが、参加申し込みの状況によっては、時間を変更することがあります。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ プレゼンテーションはすでに提出した企画提案書等により行うこととさせていただきます。提出していない資料によりプレゼンテーションが行われた場合、中断をする場合があります。

エ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) プレゼンテーションは、オンライン（Zoom）で実施するものとします。参加者には6月3日（月）までに実施方法をメールでお伝えします。
- (3) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (4) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します。なお、最低基準点は各審査委員の平均で120点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととします。（参加者が1事業者のみであっても同様とします。）
- (5) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者

と次点者を選定します。